

●府営住宅外観デザインガイドライン

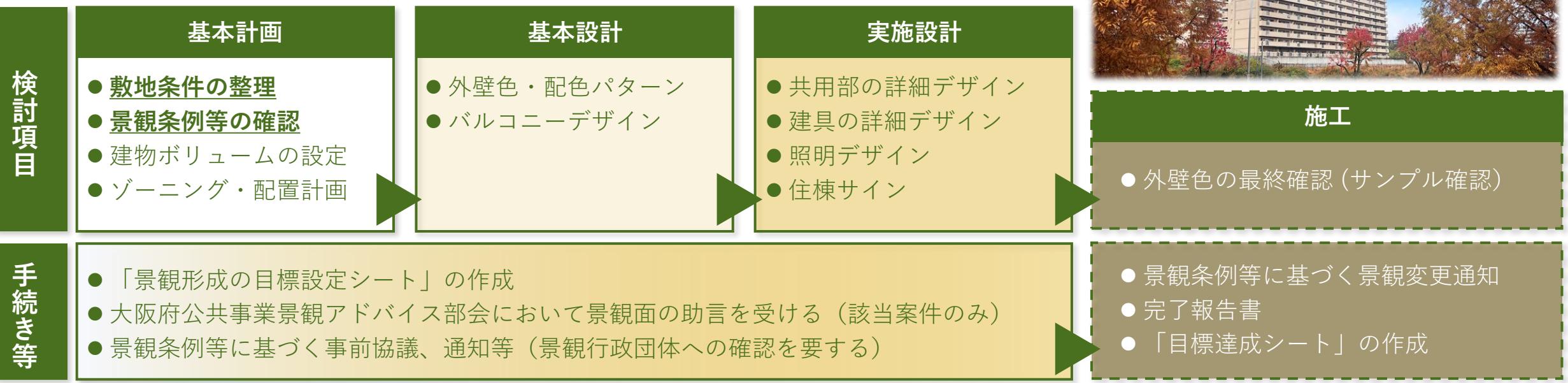
府営住宅外観デザインガイドラインとは

府営住宅の建替事業や改修事業において、設計時実務を行う際に役立てられるよう、各設計段階で検討すべき景観面での検討事項を示すとともに、右記のデザインコード等について、デザインの考え方をまとめたもの

デザインコード

- 建物ボリューム
- ゾーニング・配置計画
- 外壁配色
- バルコニー
- エントランス
- 住棟サイン
- 玄関ドア
- EVホール
- 外構

設計の段階毎に検討すべきデザイン項目や必要な手続き



設計に先立って確認すべき事項

(1) 事業地の景観形成に関する指針や基準類の確認

- 事業地の景観行政団体
- 景観行政団体が定める景観計画
- 景観区域の指定状況
- 景観計画区域に指定された景観形成の方針等

「景観形成の目標設定シート」を活用

(2) 良好な景観形成に寄与した事例の確認

- 良好な景観形成に寄与した事例の確認

『参考事例集』を作成

(3) 事業地周辺の景観の特徴を確認

- 計画地周辺の地形上の特徴
- 計画地周辺の景観を構成する主な要素
- 計画地周辺の景観を構成する特徴
- 道路（沿道）から計画地までの景観上の特徴
- 計画地周辺の照明等、夜間景観の特徴

ゾーニング・配置計画

- 広大な敷地を有する府営住宅は、周辺にオープンスペースを提供する役割を有するため動線計画を十分に配慮した配置計画とする
- 歩行者目線で手の届く範囲にあるゴミ置き場や電気室等の付帯施設等が与える印象は大きい為、その配置や外観には十分に配慮する